

## 新型コロナウイルス感染症等予防対策について

新潟県市町村職員研修所

受講者及び研修講師（以下「受講者等」という。）は、次のことに留意して研修にあたってください。

### 1 受講等にあたって

- (1) 研修開始 2 週間前から研修当日までの間に発熱、咳などの感冒症状等体調不良が認められている場合、研修を見合わせてください。
- (2) マスクを持参してください
- (3) ハンカチ、ティッシュ等を持参してください。
- (4) ティッシュを使用する場合、それを捨てる袋を持参してください。
- (5) アレルギー性等の疾患により咳、くしゃみ、鼻水等の症状がある場合、あらかじめ当研修所に申し出てください。
- (6) 以下のことについて、御理解の上研修を受講等してください。

### 2 研修会場における注意事項

- (1) 当研修所担当者は、受講者等に対し毎日受付で非接触型体温計を用いて、簡易的な発熱測定を行います。そこで 37.5 度程度の発熱が認められた場合、研修をお断りする場合があります。
- (2) アルコール手指消毒液を備え付けてありますので、入室の際には消毒をお願いします。
- (3) 原則 1 時間に 1 回程度休憩時間を設け、その際に窓等を開けるなど、空気の入替えを実施します。
- (4) 研修会場の設備（ドアノブ、机、椅子等）は、毎日塩素系消毒液等により清拭いたしますので、多少臭いが残っている場合があります。
- (5) トイレの水を流す際には、便座のふたを閉めてから流してください。

### 3 研修期間中の注意事項

- (1) 研修受講中は、マスクを着用してください。
- (2) 使用したティッシュは、持参した袋に捨て、その後は手を洗ってください。
- (3) 受講中に体調不良となった場合、すぐに当研修所担当者に申し出てください。
- (4) 研修期間中の感染症予防等に十分注意してください。

### 4 研修終了後の注意事項

研修終了後、14 日以内に発熱や咳などが続くような症状が発生したときは、直ちに所属団体の研修担当課まで申し出てください。当該担当課は、当研修所にその旨の報告をお願いします。

### 5 情報提供

当研修所は、研修期間中及び研修終了後に体調不良者が現れた場合等には、当該研修受講者等の所属する全ての団体に連絡します。